

仕入控除税額報告書 Q&A (令和3年10月27日現在)

	項目	質問	回答
1	消費税の申告	報告書を提出する必要はありますか	返還額0円で報告書を提出する必要があります。
2	義務がない	添付資料は何が必要ですか	「報告書の積算の内訳書（様式：返還額が0円の場合）」を提出してください。
3		いつまでに報告書を提出する必要がありますか	令和3年12月末までの提出にご協力ください。
4	簡易課税方式で申告	報告書を提出する必要はありますか	返還額0円で報告書を提出する必要があります。
5		添付資料は何が必要ですか	「報告書の積算の内訳書（様式：返還額が0円の場合）」と「確定申告書（第一表：簡易課税用）の写し」を提出してください。
6		いつまでに報告書を提出する必要がありますか	消費税申告の1か月後を目途に提出してください。なお、既に申告済みの場合は、令和3年12月末までの提出にご協力ください。
7	慰労金のみ申請(振込手数料なし)	報告書を提出する必要はありますか	振込手数料を申請せずに職員の慰労金のみを申請した法人については、返還額が0円であることが県で確認できますので、報告書の提出は不要です。 (慰労金のみでも報告書は必要であるとの説明を受けてご提出いただいた法人につきましては、取扱いが異なり申し訳ありません)
8	第4号様式の記載方法	右上の日付の上の「番号」には何を記入すればよいですか	基本的には記入の必要はありません。法人が文書を発出する際に文書番号を付番している場合は記入してください。
9		「年月日第号により交付決定があった…」には何を記入すればよいですか	法人から提出された交付申請ごとに交付決定通知書を送付していますので、交付決定通知書に記載された日付と番号を記入してください。 (例)令和2年9月15日付け22303-8号により交付決定があった…
10	その他	「補助対象経費の内訳」で慰労金は何に該当しますか	慰労金は、非課税仕入に該当します。
11		「補助対象経費の内訳」をどのように区分してよいかわかりませんか	消費税申告の詳細につきましては、税務署や税理士の方にご確認ください。
12		課税売上割合の小数点以下はどのように取り扱いますか	小数点以下も四捨五入や切り捨てといった処理を行わずに計算してください。
13		報告書は令和4年5月末までに提出すればよいですか	最終の〆切は令和4年5月末ですが、既に消費税申告済みの場合は、令和3年12月末までの提出にご協力ください。
14		報告書の様式はどこに掲載されていますか	長寿社会対策課のホームページ（ページID：1748）に掲載しています。

15	複数回申請をして交付決定を受けていますが、報告書は1つにまとめて提出すればよいですか	お手数ですが交付決定ごとに報告書を提出してください。
16	返還金があるのですが、納付書はいつ頃送られてくる予定ですか	県と国との補助金事務の関係で令和4年度末頃になる予定です。
17	既に報告書を提出済みですが、報告依頼の事務連絡が届きました。	報告書の提出の有無に関わらず同報メールで一斉周知しました。誤解を招き、申し訳ありません。